資料１

令和２年度第３回北海道ギャンブル等依存症対策推進部会における各構成機関からの意見について

１　対策推進部会で御発言のあった意見について（※書面で提出された内容を除く）

提出機関	意　　見	対　応（案）
青十字サマリヤ会	【リーフレット】 ・女の子が通知表を見て青くなっているイラストについて、大学生向けであり、若者はイラストのインパクトが重要であること、また、本イラストはギャンブルとはあまり関係ない感じもするため、もう少し配慮した方が良いのではないか。	・資料４のとおり修正しました。
北海道弁護士会連合会	【大学向け調査票】 ・質問の文末が「問題となっている事例はありますか」となっており、「事例」という聞き方をすると、答えにくいのではないかと思われるため、文章を工夫した方がよい。	・資料２－１のとおり修正しました。
北海道児童青年精神保健学会	【大学向け調査票】 ・窓口の質問について、校務分掌などでは不登校や心身障害の相談を受けるのは教育相談、非行や校内暴力などについては生活指導の担当が相談を受けるなど窓口が分かれているため、どのような相談を担当しているか、実情が分かるようにしてみてはどうか。	・資料２－１のとおり修正しました。
	【リーフレット】 ・イラストについて、目が回っているマークがあるが、依存症になっている人の人格を傷つける可能性があるため、変更した方がよいのではないか。	・資料４のとおり修正しました。
田辺座長	【大学向け調査票】 ・健康障害や依存症で退学したという話も聞くことがあるため、質問に付け加えてみてはどうか。	・資料２－１のとおり修正しました。
	【リーフレット】 ・表紙の黒い影のイラストについて、薬物依存で覚醒剤を使用した際に用いられるイラストのため、もう少し工夫した方がよい。	・資料４のとおり修正しました。
	【確認事項】 ・ホッカイドウ競馬の馬券のネット購入について、家族の申請によるオンラインの馬券購入を規制できる措置が導入されたという話を聞いたが、現状はどのようになっているのか。 ・道庁内アナウンスについて、現在も継続しているのか、また、過去に行っていたかという事実を知りたい。	・馬券のネット販売は４事業所（Odds Park、SPAT4、楽天競馬、JRA ネット投票）に委託して行われており、各事業者において、本人または家族の申し出によりネット販売の規制を行っております。 ・今年は新型コロナウイルスの関係からアナウンスは行われておりませんでしたが、昨年度まではアナウンスでホッカイドウ競馬の紹介が行われておりました。

２　意見様式で提出のあった意見について

提出機関	意　　見	対　応（案）
北海道教育委員会	【大学向け調査票】 ・調査の目的を明確にした方がよいと思われる。 ・１（２）「生活や健康の相談において、学生から健康障害や依存症に関し、どのような相談があり、また、問題となった事例がありますか」を相談と問題に分けて質問するのがよいのではないか。	・資料２－１のとおり修正しました。
	【リーフレット】 ・見出しで「ギャンブル等依存症」の文言を共通して使うのがよいと思います。 〈現　行〉回復を目指すためには？ 〈修正案〉ギャンブル等依存症から回復を目指すには？ ・「ギャンブル障害の診断基準」は表にして、チェック欄を入れて、該当項目数が分かるようにした方がよいと思われる。	・資料４のとおり修正しました。
札幌方面遊技事業協同組合	【リーフレット】 ・表紙のイラストについて、悪魔が持つことによりパチンコ・パチスロ自体が悪しき行為として特定され誤解を招くのではないか。本イラストは違法行為である覚醒剤等薬物乱用の教材に用いられる表記と考えられる。	・資料４のとおり修正しました。
北海道弁護士会連合会	【リーフレット】 ・表紙を次のコンテンツに変えてみてはどうか。 「なぜ止めることができないの？ギャンブル等にのめり込んでしまうのは・・・」または、「ギャンブル依存症とは？やめたくてもやめられない状態をいいます・・・」または、「ギャンブル依存症になるとどんな問題があるの？健康の問題、生活の問題、家庭の問題」	・資料４のとおり修正しました。
	【市町村向け調査票】 ・「市政・市民にみられる問題」と「職員においてみられる問題」の双方があり得るのではないかと思われるので、これら２つの問題を明示して調査対象としてみてはどうか。	・今回の調査は市町村が住民に対しどのような対策をしているかを調査し、ギャンブル等依存症対策の推進状況を確認するものとなっております。
北海道児童青年精神保健学会	【その他】 ・ギャンブル等依存症の防止に関して、取組が必要な課題が３つ見えてきました。 ①　公営ギャンブルのオンライン化の進行に対策が必要であること。IT 時代になり、ギャンブラーの賭博の主流は、カジノやパチスロ店での博技から、オンラインでの賭事へ移っていくと思われる。オンラインギャンブルが将来の若者の脅威であることを各国のギャンブル管理員会が指摘しているが、日本では規制する気配がなく、それどころか、テレビでは、オンライン競輪の CM など、公営ギャンブル同士が宣伝合戦をしている。当学会は、児童と青年の未来を守るために、オンラインによるギャンブルを全面的に禁止すべきである、と考えている。 ②　テレビ CM に規制を加える必要があること。欧米では、児	・不適切な誘引の防止に係る御意見として、引き続き推進会議で協議してまいります。

	童と青年に関心を抱かせる形のギャンブルCMを、強く規制している。児童が見る時間帯でのCM禁止、人気タレントのCM出演禁止などを行っている。ところが、日本は野放し状態であるため、規制を新設することが必要である。 ③　こども時代にギャンブルを見聞きすることは将来の依存症発症率を高めることが分かっている。各国では、そのために、テレビCMの時間帯規制、ネットCMの規制の議論が行われているが、日本はまったく無神経であり、公営である競馬場が未成年者・こどもの同伴を規制せず（家族会が懸念を表明)、むしろ奨励する企画さえ（札幌競馬場ではウルトラマンショーを開催して親子を誘う）行っている。パチスロ店やバーで子供の同伴を許しているでしょうか。公営ギャンブルの在り方は、悪評高い民営遊戯よりも悪いと思われる。児童と青年を守るための規制が必要である。 当学会は、①～③が道民を依存症から守るために必須な事柄だと考える。その実施は、国レベルの問題だと思われるが、ギャンブル等依存症対策推進の北海道の声として、国へ上げることを検討すべきである。	